

◎新潟県告示第223号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定した。

令和2年3月6日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 開設者の名称及び住所
株式会社新印新潟総合卸売センター
新潟県新発田市中曾根770番地
- 2 地方卸売市場の名称
地方卸売市場株式会社新印新潟総合卸売センター胎内分店
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目
新潟県胎内市本郷字淵の下693番地
青果物及びその加工品、水産物及びその加工品

- 4 認定年月日

令和2年2月25日

ただしこの認定の効力は、令和2年6月21日から生ずるものとする。